

○ 平成30年度第2回渋川市総合計画審議会結果概要

開催日時	平成31年2月14日（木） 10時00分から12時10分まで
開催場所 及び出席者	<p>○審議会委員：河藤委員、結城委員、新保委員、南雲委員、桑原委員、後藤委員、小澤委員、今井委員、水沢委員、入澤委員、眞下委員、寺島委員、大森委員、関口委員、野村委員、齊藤委員</p> <p>○市長、教育長</p> <p>○部局長：総務部長、総合政策部長、市民部長、保健福祉部長、農政部長、商工観光部長、建設部長、水道部長、教育部長、監査委員事務局長、農業委員会事務局長、議会事務局長</p> <p>○事務局：新政策課長、政策第二係統括主幹、政策第二係員</p>
配付資料	<ul style="list-style-type: none"> ・資料No.1 渋川市新市建設計画（案）について ・資料No.2 渋川市総合計画検証結果報告書（案） ・参考資料 前回の審議会以降の流れ
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 あいさつ 3 議事（報告） <ol style="list-style-type: none"> （1） 渋川市新市建設計画（案）について （2） 渋川市総合計画の検証について 4 その他 5 閉会
審議結果	<p>（1） 渋川市新市建設計画（案）について 意見なし</p> <p>（2） 渋川市総合計画の検証について 検証内容のうち市民意識調査に基づく評価について疑義あり。市民意識調査結果を評価へ反映させる方法について、審議会の意見を踏まえ、再度検討する。検討結果については、正副会長に協議の上、各委員へ報告する。</p>

○ 議事の審議概要

(1) 渋川市新市建設計画（案）について
意見なし

(2) 渋川市総合計画の検証について

No.	委員からの意見等	市回答等
1	<p>ごみの減量化・再利用の評価が甘い。取組と成果については、不法投棄問題にも触れる必要がある。</p> <p>ごみの再利用はまだまだ十分でない。環境まつりの会場が子持地区に特定されていることから他の地区の市民は参加しづらい状況となっていることを改善すべきである。</p>	<p>ごみの再利用については、現在可燃ごみとして処理している紙類について再利用を検討している。また、資源ごみの回収品目も増やしていきたい。</p> <p>環境まつりの会場については、会場に一定の条件が求められることから検討が必要であり、環境美化推進協議会と協議したい。</p>
2	<p>安定した水の供給については、評価が高いが、水質汚染が懸念される産業廃棄物が市内で見受けられるため、適正な指導や定期的な水質検査を実施されたい。</p>	<p>水源の水質検査は定期的に行っており、安全性を確認している。</p> <p>産業廃棄物については、県と市によりそれぞれの所管内容に応じて適切に対応している。</p> <p>今後も安全・安心な水の供給に努めたい。</p>
3	<p>高齢者福祉について、保健師による独居老人宅等への訪問が不十分である。</p>	<p>自宅訪問については、介護が必要なケースに限られているが、不足する部分については、地域見守りネットワークなどにより地域住民の協力を得ながら補いたい。</p>
4	<p>スポーツ・レクリエーションの振興の評価が甘い。評価に反映する市民意識調査としては、広く一般市民に対して行うだけではなく、スポーツなど各施策を専門的に行っている者の意見も調査すべきである。</p>	<p>総合計画については、市の施策の全体的な計画であることから、その意識調査に当たっては、広く一般市民を対象としている。専門的な内容については、施策ごとに個別に対応したい。</p>
5	<p>観光資源の連携強化について、重要な観光資源である水沢地区に直接触れた内容がないため、当地区についても明記した内容とすべきである。</p>	<p>施策の内容については、市の全体的なもののため、水沢地区について特記していないが、重要な観光資源と考えているため当地区も含めて観光振興に努めたい。</p>

No.	委員からの意見等	市回答等
6	男女共同参画の推進について、前期指標(セミナーなどへの参加者数)の達成状況が悪い。男女がともに楽しめる内容の講演を行うなどの工夫をすれば改善されると考えられる。	男女共同参画については、平成31年度から第2次男女共同参画計画がスタートする。今後、一層の共同参画を進めていきたい。
7	各施策の評価に当たっては、各施策に関係する市内で活動する団体の活動内容等も踏まえるべきである。	今後、検討したい。
8	市民意識調査については、調査の条件など調査に係る基本的な情報を明らかにした上で、評価の材料として使用すべきである。	説明内容を修正する。
9	市民意識調査に基づく評価について、同じ評価でも市民の関心度合いなど、他に考慮すべき要素があるため、そうした内容を踏まえた評価とすべきである。	市民意識調査の結果については、正副会長と相談しながら、満足度以外の要素についても確認ができるような説明内容に修正する。
10	市民意識調査に基づく評価については、市民意識の背景にある社会の状況の説明を加えるべきである。	今後、検討したい。
11	市民意識調査については、比較する場合、市内の各地区において同数を対象に実施した方が望ましい。	調査における市内各地区の対象者数は、人口の変動に合わせるため、人口比率によることが適切だと考えている。